

平成19年11月14日

各 位

不動産投信発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング20階
日本リテールファンド投資法人
代表者名 執行役員 近藤 順 茂
(コード番号 8953)
<http://www.jrf-reit.com/>

資産運用会社名
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 廣 本 裕 一
問合せ先 常務執行役員 南 俊 一
TEL. 03-5293-7081

短期投資法人債の発行に係る包括決議に関するお知らせ

本投資法人は、本日開催の役員会において、下記の通り短期投資法人債の発行に係る包括決議を行いましたので、お知らせいたします。

記

発行総額	500億円以内(但し、発行総額の範囲内で複数回に分割して異なる条件及び発行日により発行することが可能)
発行時期	平成19年12月1日から平成20年11月30日まで
資金使途	投資信託及び投資法人に関する法律第139条の13、同法施行規則第192条に基づき、同法施行令第98条の2各号に掲げる特定資産の取得、短期投資法人債の償還資金等に充当する。
各投資法人債の金額	1億円以上
担保・保証	本投資法人債について物上担保及び保証は付さず、また特に留保する資産はありません。

今回の短期投資法人債発行に係る包括決議は、平成19年9月30日の投資信託及び投資法人に関する法律等の改正、施行により短期投資法人債の発行が可能となったことから、より機動的な投資法人債の発行を行うものであり、「資本市場との密接な対話を通じた、健全かつ透明性の高いバランスシートの構築」、「資金調達手段のさらなる多様化」という財務戦略の一環と位置付けております。また、資金調達にあたっては、公募投資法人債に加え、短期投資法人債の起債を継続的に実施することにより、一定の流動性を確保するとともに、短期投資法人債のベンチマークと位置付けられることを企図しております。

以 上